

総務委員会情報連絡

令和4年2月28日

情報連絡事項	頁
1 令和3年度契約状況（工事請負契約金額6千万円以上1億8千万円未満）・・・	2
2 令和4年度労働報酬下限額について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 区有地等利活用基本方針（資料編）の改定について・・・・・・・・・・・・	11
4 自動販売機等設置事業者選定に係る一般競争入札実施結果について・・・・	13

(総務部)

令和3年度契約状況（工事請負契約金額6千万円以上1億8千万円未満）

令和4年1月1日～令和4年1月31日
（業種・契約金額順）

件名 (工事場所)	業種	契約金額 (円)	落札率 %	契約の相手方	契約 月日
(仮称)谷中自転車駐車場整備工事 足立区谷中四丁目5番	一般 土木	102,300,000	99.36	(株)シミズローディック	1/28

※契約金額には消費税を含む。

総務委員会情報連絡

令和4年2月28日

件名	令和4年度労働報酬下限額について																																																																																																																	
所管部課	総務部 契約課																																																																																																																	
内 容	<p>足立区公契約条例第9条第2項及び足立区労働報酬審議会規則第3条による諮問の結果、令和4年2月1日に同規則第5条による答申を受けたことから、令和4年度の労働報酬下限額（いずれも1時間当たりの金額）を以下のとおり定め、告示したことを報告する。</p> <p>1 足立区公契約条例第9条第1項第1号に規定する契約に係る労働報酬下限額（予定価格1億8千万円以上の工事又は製造の請負契約において適用される労働報酬下限額）</p> <p>(1) 職種別労働報酬下限額〔単位：円〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">NO.</th> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="3">労働報酬下限額</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>特殊作業員</td><td>2,768</td><td>2,780</td><td>12</td></tr> <tr><td>2</td><td>普通作業員</td><td>2,420</td><td>2,430</td><td>10</td></tr> <tr><td>3</td><td>軽作業員</td><td>1,733</td><td>1,755</td><td>22</td></tr> <tr><td>4</td><td>造園工</td><td>2,385</td><td>2,430</td><td>45</td></tr> <tr><td>5</td><td>法面工</td><td>3,050</td><td>3,050</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>とび工</td><td>3,072</td><td>3,140</td><td>68</td></tr> <tr><td>7</td><td>石工</td><td>3,072</td><td>3,072</td><td>0</td></tr> <tr><td>8</td><td>ブロック工</td><td>2,847</td><td>2,847</td><td>0</td></tr> <tr><td>9</td><td>電工</td><td>2,870</td><td>2,892</td><td>22</td></tr> <tr><td>10</td><td>鉄筋工</td><td>3,105</td><td>3,105</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>鉄骨工</td><td>2,892</td><td>2,892</td><td>0</td></tr> <tr><td>12</td><td>塗装工</td><td>3,185</td><td>3,285</td><td>100</td></tr> <tr><td>13</td><td>溶接工</td><td>3,398</td><td>3,522</td><td>124</td></tr> <tr><td>14</td><td>運転手（特殊）</td><td>2,723</td><td>2,768</td><td>45</td></tr> <tr><td>15</td><td>運転手（一般）</td><td>2,262</td><td>2,285</td><td>23</td></tr> <tr><td>16</td><td>潜かん工</td><td>3,375</td><td>3,420</td><td>45</td></tr> <tr><td>17</td><td>潜かん世話役</td><td>3,995</td><td>4,028</td><td>33</td></tr> <tr><td>18</td><td>さく岩工</td><td>3,365</td><td>3,477</td><td>112</td></tr> <tr><td>19</td><td>トンネル特殊工</td><td>3,308</td><td>3,308</td><td>0</td></tr> <tr><td>20</td><td>トンネル作業員</td><td>2,735</td><td>2,790</td><td>55</td></tr> <tr><td>21</td><td>トンネル世話役</td><td>3,780</td><td>3,780</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	NO.	職 種	労働報酬下限額			令和3年度	令和4年度	差額	1	特殊作業員	2,768	2,780	12	2	普通作業員	2,420	2,430	10	3	軽作業員	1,733	1,755	22	4	造園工	2,385	2,430	45	5	法面工	3,050	3,050	0	6	とび工	3,072	3,140	68	7	石工	3,072	3,072	0	8	ブロック工	2,847	2,847	0	9	電工	2,870	2,892	22	10	鉄筋工	3,105	3,105	0	11	鉄骨工	2,892	2,892	0	12	塗装工	3,185	3,285	100	13	溶接工	3,398	3,522	124	14	運転手（特殊）	2,723	2,768	45	15	運転手（一般）	2,262	2,285	23	16	潜かん工	3,375	3,420	45	17	潜かん世話役	3,995	4,028	33	18	さく岩工	3,365	3,477	112	19	トンネル特殊工	3,308	3,308	0	20	トンネル作業員	2,735	2,790	55	21	トンネル世話役	3,780	3,780	0
NO.	職 種			労働報酬下限額																																																																																																														
		令和3年度	令和4年度	差額																																																																																																														
1	特殊作業員	2,768	2,780	12																																																																																																														
2	普通作業員	2,420	2,430	10																																																																																																														
3	軽作業員	1,733	1,755	22																																																																																																														
4	造園工	2,385	2,430	45																																																																																																														
5	法面工	3,050	3,050	0																																																																																																														
6	とび工	3,072	3,140	68																																																																																																														
7	石工	3,072	3,072	0																																																																																																														
8	ブロック工	2,847	2,847	0																																																																																																														
9	電工	2,870	2,892	22																																																																																																														
10	鉄筋工	3,105	3,105	0																																																																																																														
11	鉄骨工	2,892	2,892	0																																																																																																														
12	塗装工	3,185	3,285	100																																																																																																														
13	溶接工	3,398	3,522	124																																																																																																														
14	運転手（特殊）	2,723	2,768	45																																																																																																														
15	運転手（一般）	2,262	2,285	23																																																																																																														
16	潜かん工	3,375	3,420	45																																																																																																														
17	潜かん世話役	3,995	4,028	33																																																																																																														
18	さく岩工	3,365	3,477	112																																																																																																														
19	トンネル特殊工	3,308	3,308	0																																																																																																														
20	トンネル作業員	2,735	2,790	55																																																																																																														
21	トンネル世話役	3,780	3,780	0																																																																																																														

NO.	職 種	労働報酬下限額		
		令和3年度	令和4年度	差額
22	橋りょう特殊工	3,375	3,420	45
23	橋りょう塗装工	3,510	3,510	0
24	橋りょう世話役	3,870	4,005	135
25	土木一般世話役	2,780	2,870	90
26	高級船員	3,285	3,432	147
27	普通船員	2,600	2,712	112
28	潜水士	4,613	4,658	45
29	潜水連絡員	3,185	3,285	100
30	潜水送気員	3,162	3,207	45
31	山林砂防工	3,027	3,027	0
32	軌道工	5,085	5,255	170
33	型わく工	2,925	2,960	35
34	大工	2,880	2,880	0
35	左官	3,117	3,117	0
36	配管工	2,577	2,645	68
37	はつり工	2,825	2,825	0
38	防水工	3,365	3,365	0
39	板金工	3,140	3,218	78
40	タイル工	2,592	2,629	37
41	サッシ工	2,880	2,892	12
42	屋根ふき工	1,882	1,909	27
43	内装工	3,117	3,150	33
44	ガラス工	2,802	2,892	90
45	建具工	2,756	2,795	39
46	ダクト工	2,510	2,577	67
47	保温工	2,555	2,555	0
48	建築ブロック工	2,674	2,712	38
49	設備機械工	2,588	2,588	0
50	交通誘導員A	1,745	1,755	10
51	交通誘導員B	1,520	1,565	45

※ 令和3年度の東京都における47職種ごとの公共工事設計労務単価に90%を乗じて得た額を1時間当たりの単価に換算した額とする。

ただし、東京都における公共工事設計労務単価が設定されていない「タイル工」「屋根ふき工」「建具工」「建築ブロック工」の4職種については、令和3年度の当該職種の労働報酬下限額に、令和3年度の東京都における公共工事設計労務単価の平均伸び率を乗じて得た額とする。

(2) (1)のうち、労働者等の合意の下、未熟練労働者（見習い、手元等の労働者）と使用者が判断する者の労働報酬下限額〔単位：円〕

	令和3年度	令和4年度	差額
労働報酬下限額	1,335	1,365	30

※ 令和3年度の東京都における「軽作業員」の公共工事設計労務単価に70%を乗じて得た額を1時間あたりの単価に換算した額とする。

※ 工期が複数年度に渡る契約は、その契約を締結した年度の労働報酬下限額を適用する。

2 足立区公契約条例第9条第1項第2号に規定する契約に係る労働報酬下限額〔単位：円〕（工事又は製造の請負以外の請負契約（予定価格9千万円以上の契約のうち、庁舎その他施設における設備等の運転又は管理の業務等に関する契約）において適用される労働報酬下限額）

	令和3年度	令和4年度	差額
労働報酬下限額	1,094	1,094	0

※ 令和3年度足立区会計年度任用職員単価（事務補助）を勘案した額とする（令和3年度以前に締結した契約に係る労働報酬下限額についても同額とする）。

3 足立区公契約条例第17条の規定により同条例の適用を受ける指定管理者との協定のうち規則で定めるものに係る労働報酬下限額〔単位：円〕

(1) 足立区内に存する施設

NO.	職 種	労働報酬下限額		
		令和3年度	令和4年度	差額
1	有資格者の保育士	1,194	1,194	0
2	有資格者の保育士以外の職種	1,094	1,094	0

※ 有資格者の保育士以外の職種については、令和3年度足立区会計年度任用職員単価（事務補助）を勘案した額とし、有資格者の保育士については、当該金額に100円を加算した額とする（令和3年度以前に締結した指定管理者との協定に係る労働報酬下限額についても同額とする）。

※ なお、足立区公契約条例の適用以前（平成26年度及び平成27年度）の工事又は製造の請負以外の請負契約及び指定管理者との協定に係る労働報酬下限額については、東京都の最低賃金額とする。

(2) 足立区外に存する施設（新設）

NO.	職 種	労働報酬下限額
1	足立区日光林間学園	9 1 1
2	足立区鋸南自然の家	9 5 3

※ 区外に存する施設については、各施設が所在する市町の会計年度任用職員単価（事務補助）の額とする（年度途中で各施設が所在する県の最低賃金額が改正され、労働報酬下限額が改正後の最低賃金額を下回った場合には、その効力発生日以後の労働報酬下限額は、改正後の最低賃金額とする）。なお、適用するのは今後公募する指定管理者に対してとする。

4 答申に付された意見

(1) 前年度から答申に付されている継続意見

NO.	意見内容
1	労務台帳の提出に要する事務処理経費について予定価格への計上を検討されたい。
2	適正な予定価格の設定と積算根拠の詳細の公開について検討されたい。
3	労働者への公契約条例の周知方法として、視覚に訴えるポスターの作成を検討されたい。
4	適用労働者の範囲として、現場代理人や監理技術者等を追記されたい。
5	平成27年度末に実施したアンケートの集計結果を踏まえ、熟練労働者以外の労働者（見習い・手元）の基準について検討されたい。
6	事業主と労働者の相互で職種等を確認することを検討されたい。
7	社会保険の未加入対策、法定福利費が明記された標準見積書の活用に取り組みされたい。
8	業務委託契約や指定管理者協定の労働報酬下限額として、保育士以外の職種についても、業務内容に応じた下限額を検討されたい。
9	公契約条例が施行され8年が経過し、この間に明らかになった課題を踏まえ、改善すべき点について検証されたい。
10	建設業退職金共済制度の普及徹底を元請事業者に指導されたい。
11	更衣室やトイレを男女別に設置するなど、女性労働者に対する労働環境整備を進められたい。

	<table border="1" data-bbox="421 199 1425 546"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 199 512 253">NO.</th> <th data-bbox="512 199 1425 253">意見内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 253 512 351">12</td> <td data-bbox="512 253 1425 351">発注時期の平準化や余裕を持った工期設定について検討されたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 351 512 450">13</td> <td data-bbox="512 351 1425 450">国土交通省や東京都で試行実施している、週休二日制確保モデル工事や女性活躍モデル工事について検討されたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 450 512 546">14</td> <td data-bbox="512 450 1425 546">若年労働者の入職者を増やす方策について研究されたい。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="373 602 967 640">(2) 今年度の答申で新規に付された意見</p> <table border="1" data-bbox="421 645 1425 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 645 512 698">NO.</th> <th data-bbox="512 645 1425 698">意見内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 698 512 846">1</td> <td data-bbox="512 698 1425 846">建設キャリアアップ制度について、区の公共工事現場におけるモデル現場導入など、区におけるキャリアアップシステムカードの普及、推進の方策を検討されたい。</td> </tr> </tbody> </table>	NO.	意見内容	12	発注時期の平準化や余裕を持った工期設定について検討されたい。	13	国土交通省や東京都で試行実施している、週休二日制確保モデル工事や女性活躍モデル工事について検討されたい。	14	若年労働者の入職者を増やす方策について研究されたい。	NO.	意見内容	1	建設キャリアアップ制度について、区の公共工事現場におけるモデル現場導入など、区におけるキャリアアップシステムカードの普及、推進の方策を検討されたい。
NO.	意見内容												
12	発注時期の平準化や余裕を持った工期設定について検討されたい。												
13	国土交通省や東京都で試行実施している、週休二日制確保モデル工事や女性活躍モデル工事について検討されたい。												
14	若年労働者の入職者を増やす方策について研究されたい。												
NO.	意見内容												
1	建設キャリアアップ制度について、区の公共工事現場におけるモデル現場導入など、区におけるキャリアアップシステムカードの普及、推進の方策を検討されたい。												
問題点 今後の方針	区ホームページに掲載し、事業者及び区民等に周知する。												

令和4年度 労働報酬下限額

公契約等の種類	労働者の区分	勘案基準
工事又は製造の請負の契約	熟練労働者、一人親方	令和3年度公共工事設計労務単価の90%に基づき定める1時間当たりの金額 (職種別の単価 別紙2のとおり)
	熟練労働者以外の労働者	令和3年度公共工事設計労務単価(軽作業員)の70%に基づき定める1時間当たりの金額 (1時間当たり1,365円)
業務委託契約	業務に従事する労働者	令和3年度足立区会計年度任用職員単価(事務補助) (1時間当たり1,094円)
指定管理協定	業務に従事する労働者	有資格者の保育士 令和3年度足立区会計年度任用職員単価(事務補助)に100円を加算した額 (1時間当たり1,194円)
		有資格者の保育士以外の職種 令和3年度足立区会計年度任用職員単価(事務補助) (1時間当たり1,094円)
		区外施設の指定管理者 令和3年度の所在市町会計年度任用職員単価(事務補助) 日光(1時間当たり911円) 鋸南(1時間当たり953円)

令和3年度以前に締結した業務委託契約

契約締結年度	労働報酬下限額	備 考
平成26、27年度	1,041円	東京都最低賃金(令和3年10月改定)
平成28～令和3年度	1,094円	令和4年度の労働報酬下限額

令和3年度以前に締結した指定管理協定

契約締結年度	労働報酬下限額	備 考
平成26、27年度	1,041円	東京都最低賃金(令和3年10月改定)
平成28～令和3年度	1,194円	令和4年度の労働報酬下限額 有資格者の保育士
	1,094円	令和4年度の労働報酬下限額 有資格者の保育士以外の職種

工事又は製造の請負の契約に係る令和4年度労働報酬下限額一覧

熟練労働者、一人親方

(単位：円)

NO.	職 種	1 時間当たりの下限額	8 時間当たりの下限額	NO.	職 種	1 時間当たりの下限額	8 時間当たりの下限額
01	特殊作業員	2,780	22,240	27	普通船員	2,712	21,696
02	普通作業員	2,430	19,440	28	潜水士	4,658	37,264
03	軽作業員	1,755	14,040	29	潜水連絡員	3,285	26,280
04	造園工	2,430	19,440	30	潜水送気員	3,207	25,656
05	法面工	3,050	24,400	31	山林砂防工	3,027	24,216
06	とび工	3,140	25,120	32	軌道工	5,255	42,040
07	石工	3,072	24,576	33	型わく工	2,960	23,680
08	ブロック工	2,847	22,776	34	大工	2,880	23,040
09	電工	2,892	23,136	35	左官	3,117	24,936
10	鉄筋工	3,105	24,840	36	配管工	2,645	21,160
11	鉄骨工	2,892	23,136	37	はつり工	2,825	22,600
12	塗装工	3,285	26,280	38	防水工	3,365	26,920
13	溶接工	3,522	28,176	39	板金工	3,218	25,744
14	運転手(特殊)	2,768	22,144	40	タイル工	2,629	21,032
15	運転手(一般)	2,285	18,280	41	サッシ工	2,892	23,136
16	潜かん工	3,420	27,360	42	屋根ふき工	1,909	15,272
17	潜かん世話役	4,028	32,224	43	内装工	3,150	25,200
18	さく岩工	3,477	27,816	44	ガラス工	2,892	23,136
19	トンネル特殊工	3,308	26,464	45	建具工	2,795	22,360
20	トンネル作業員	2,790	22,320	46	ダクト工	2,577	20,616
21	トンネル世話役	3,780	30,240	47	保温工	2,555	20,440
22	橋りょう特殊工	3,420	27,360	48	建築ブロック工	2,712	21,696
23	橋りょう塗装工	3,510	28,080	49	設備機械工	2,588	20,704
24	橋りょう世話役	4,005	32,040	50	交通誘導員A	1,755	14,040
25	土木一般世話役	2,870	22,960	51	交通誘導員B	1,565	12,520
26	高級船員	3,432	27,456				

足立区労働報酬審議会 委員名簿

敬称略

NO	職名	氏名	区分
1	委員長	渡部 典子	学識経験者
2	副委員長	小倉 絵里	学識経験者
3	委員	田中 克己	事業者代表
4	委員	設楽 潔	事業者代表
5	委員	村上 友一	労働者代表
6	委員	早川 勝久	労働者代表

・任期(2年間)→〈令和3. 11. 26～令和5. 11. 25〉

総務委員会情報連絡

令和4年2月28日

件名	区有地等利活用基本方針（資料編）の改定について																								
所管部課名	総務部 資産管理課																								
内容	<p>別添資料のとおり、「区有地等利活用基本方針」（資料編）を改定したので報告する。</p> <p>1 主な改定内容</p> <p>区有地等利活用基本方針（資料編 令和3年2月版）について、令和2年度実績等の反映及び「基本方針に基づき今後活用を要する施設一覧」の検討状況に応じた時点修正等を行った。</p> <p>(1) 令和2年度実績等の追加</p> <table border="1" data-bbox="384 898 1437 1317"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>掲載ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却実績</td> <td>その他の競争入札等による売却実績（廃道敷等の売却）</td> <td>6ページ</td> </tr> <tr> <td>行政財産余裕スペースの活用</td> <td>貸付による自動販売機設置実績（153台）</td> <td>7ページ</td> </tr> <tr> <td>区有地の保有状況</td> <td>財産分類上の区有地面積の推移、区有地面積の構成割合</td> <td>8ページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利活用が決定した施設一覧（9ページ）</p> <table border="1" data-bbox="384 1408 1437 1917"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>活用時期・方法</th> <th>開設施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(旧) 西部工事事務所</td> <td>令和3年3月 公園開設</td> <td>令和伊興本町公園</td> </tr> <tr> <td>(旧) 足立清掃事務所 江北清掃作業所</td> <td>令和3年7月 売却</td> <td>民間事業者による活用</td> </tr> <tr> <td>(旧) 千寿第五小学校</td> <td>令和4年5月 一般定期借地権による貸付</td> <td>不登校特例校（中学校）及び通信制高等学校、児童発達支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	内 容		掲載ページ	売却実績	その他の競争入札等による売却実績（廃道敷等の売却）	6ページ	行政財産余裕スペースの活用	貸付による自動販売機設置実績（153台）	7ページ	区有地の保有状況	財産分類上の区有地面積の推移、区有地面積の構成割合	8ページ	施設名	活用時期・方法	開設施設	(旧) 西部工事事務所	令和3年3月 公園開設	令和伊興本町公園	(旧) 足立清掃事務所 江北清掃作業所	令和3年7月 売却	民間事業者による活用	(旧) 千寿第五小学校	令和4年5月 一般定期借地権による貸付	不登校特例校（中学校）及び通信制高等学校、児童発達支援センター
内 容		掲載ページ																							
売却実績	その他の競争入札等による売却実績（廃道敷等の売却）	6ページ																							
行政財産余裕スペースの活用	貸付による自動販売機設置実績（153台）	7ページ																							
区有地の保有状況	財産分類上の区有地面積の推移、区有地面積の構成割合	8ページ																							
施設名	活用時期・方法	開設施設																							
(旧) 西部工事事務所	令和3年3月 公園開設	令和伊興本町公園																							
(旧) 足立清掃事務所 江北清掃作業所	令和3年7月 売却	民間事業者による活用																							
(旧) 千寿第五小学校	令和4年5月 一般定期借地権による貸付	不登校特例校（中学校）及び通信制高等学校、児童発達支援センター																							

(3) 今後活用を要する施設一覧の活用案等の時点修正 (10～12ページ)

No	施設名	項目	改定前	改定後
8	(旧)東伊興水防資材置場	新規追加		
9	(旧)毛長橋梁建設用地			
14	(旧)あすなろ大谷田	活用案	東部福祉課の移転用地としての利用を予定しています。	売却も含めて、効果的な活用策について検討を進めていきます。
17	北鹿浜小学校	活用案	効果的な活用策について検討を進めていきます。	文教施設としての活用を予定しています。
18	鹿浜西小学校	活用案	効果的な活用策について検討を進めていきます。	スーパーマーケット等の商業施設としての活用を予定しています。

(4) 足立区土地開発公社保有地一覧 (17ページ)

名称	所在地	内容
地区計画事業用地 (公園)	東六月町8番	区による買戻しのため、一覧から削除
北綾瀬駅前交通広場用地	谷中四丁目8番	令和3年10月に先行取得したため、一覧に追加
綾瀬駅前道路用地	綾瀬三丁目4番	令和3年10月に先行取得したため、一覧に追加

2 公表について

区ホームページに区有地等利活用基本方針 (資料編 令和4年2月版) を掲載し周知する。

問題点
今後の方針

「区有地等利活用基本方針」に基づき、公有財産の有効活用を進めていく。

総務委員会情報連絡

令和4年2月28日

件名	自動販売機等設置事業者選定に係る一般競争入札実施結果について
所管部課名	総務部 資産管理課
内容	<p>令和3年度末をもって貸付期間が満了する自動販売機及び令和3年12月末をもって貸付期間が満了する自動証明写真機について、設置事業者を選定するための一般競争入札を実施したので報告する。</p> <p>1 対象及び入札結果 別表のとおり</p> <p>2 貸付期間</p> <p>(1) 自動販売機 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>(2) 自動証明写真機 令和4年1月4日から令和5年3月31日まで</p>
問題点 今後の方針	

令和3年度 一般競争入札による自動販売機入札結果

(単位：円)

No	施設名	貸付種別	販売種目	落札者	落札価格 (月額)	R4年度 貸付収入	【実績】 R3年度 貸付収入	収入増減額 (R4年度－ R3年度)
1	千住仲町暫定駐車場	土地	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	23,000	276,000	547,200	△ 271,200
2	加平住区センター	土地	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,100	13,200	—	13,200
3	足立福祉事務所 (A)	土地	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,500	18,000	224,400	△ 206,400
4	足立福祉事務所 (B)	土地	飲料	FVジャパン株式会社	4,500	54,000	248,400	△ 194,400
5	東綾瀬公園温水プール (A)	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,650	19,800	331,320	△ 311,520
6	東綾瀬公園温水プール (B)	建物	飲料	FVジャパン株式会社	1,210	14,520	303,600	△ 289,080
7	生涯学習センター	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,650	19,800	207,240	△ 187,440
8	鹿浜地域学習センター	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	2,200	26,400	253,440	△ 227,040
9	保塚地域学習センター	建物	飲料	有限会社東洋サービス・ベンディング	25,520	306,240	287,760	18,480
10	江北地域学習センター (A)	建物	飲料	FVジャパン株式会社	16,170	194,040	256,080	△ 62,040
11	江北地域学習センター (B)	建物	飲料	東京キンビバレッジサービス株式会社	23,320	279,840	450,120	△ 170,280
12	東和地域学習センター	建物	飲料	有限会社東洋サービス・ベンディング	23,760	285,120	422,400	△ 137,280
13	東湊江庭園 (郷土博物館)	土地	飲料	FVジャパン株式会社	2,000	24,000	—	24,000
14	千住スポーツ公園 (A)	土地	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,500	18,000	240,000	△ 222,000
15	千住スポーツ公園 (B)	土地	飲料	FVジャパン株式会社	4,000	48,000	61,200	△ 13,200
16	宮元公園	建物	飲料	FVジャパン株式会社	3,850	46,200	67,320	△ 21,120
17	上沼田東公園	建物	飲料	城北ヤクルト販売株式会社	2,750	33,000	200,640	△ 167,640
18	生物園 (元湊江公園内)	建物	飲料	東京キンビバレッジサービス株式会社	60,170	722,040	984,901	△ 262,861
19	都市農業公園 管理棟 (A)	建物	飲料	有限会社東洋サービス・ベンディング	14,740	176,880	310,200	△ 133,320
20	都市農業公園 管理棟 (B)	建物	飲料	ダイドードリンコ株式会社	17,380	208,560	307,560	△ 99,000
21	都市農業公園 管理棟 (C)	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	39,050	468,600	254,760	213,840
22	都市農業公園 レストラン棟 (A)	建物	飲料	ダイドードリンコ株式会社	50,490	605,880	912,120	△ 306,240
23	都市農業公園 レストラン棟 (B)	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	81,400	976,800	1,231,560	△ 254,760
24	都市農業公園 レストラン棟 (C)	建物	飲料	ダイドードリンコ株式会社	50,490	605,880	914,760	△ 308,880
25	都市農業公園 レストラン棟 (D)	建物	飲料	アダチビバレッジサービス株式会社	50,490	605,880	1,099,560	△ 493,680
26	都市農業公園 遊具広場 (A)	建物	飲料	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	2,310	27,720	411,600	△ 383,880
27	都市農業公園 遊具広場 (B)	建物	アイス	金木屋商事株式会社	14,960	179,520	240,000	△ 60,480
28	都市農業公園 遊具広場 (C)	建物	飲料	城北ヤクルト販売株式会社	5,500	66,000	97,200	△ 31,200
29	都市農業公園 遊具広場 (D)	建物	飲料	城北ヤクルト販売株式会社	5,500	66,000	411,600	△ 345,600
30	足立清掃事務所 (A)	建物	飲料	ダイドードリンコ株式会社	33,330	399,960	—	399,960
31	足立清掃事務所 (B)	建物	飲料	(入札参加申込なし)	—	—	—	—
					565,490	6,785,880	11,276,941	△ 4,491,061

令和3年度 一般競争入札による自動証明写真機入札結果

(単位：円)

No	施設名	貸付種別	販売種目	落札者	落札価格 (月額)	R4年度 貸付収入	【実績】 R3年度 貸付収入	収入増減額 (R4年度－ R3年度)
1	本庁舎中央館2階	建物	証明写真	株式会社東京富士カラー	27,610	331,320	324,676	6,644

*マイナンバーカード普及促進のため、行政財産の貸付契約により、本庁舎中央館2階に自動証明写真機を設置するものです。(契約期間 令和4年1月4日～令和5年3月31日)